

海上保安庁

JAPAN COAST GUARD

海上保安庁の任務

海上保安庁は、国土交通省の外局として設置されて おり、本庁(東京都)の下、日本全国に管区海上保安 本部、海上保安部等を配置し、「海上の安全及び治安の 確保を図ること」を任務としています。



これらの任務を果たすため、広大な「海」を舞台に多種多様な業務を行っており、現場の船艇・航空機等を支援する"総務"、会計"などの部門も本庁及び管区海上保安本部などに設置されております。

一般職からの採用者は主に、国土交通事務官として総務、会計部門等の業務に携わることとなります

<u>勤務地等</u>

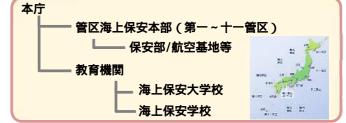
本庁(東京都)のほか、全国を11ブロック(管区)に分け、海上保安大学校(広島県) 海上保安学校(京都府)を加えた、13箇所の管区本部等が勤務地になります。

関東地区には、本庁(東京都) 第三管区(神奈川県)が該当します。

原則、採用された管区を跨ぐ転勤はありませんが、本人の希望、特殊事情等により他管区等の勤務も可能となります。

<u>職員数</u>

約14,000名(海上保安官を含む全体) (事務官、技官の人数 約200名)



問い合わせ先

〒100-8976

東京都千代田区霞が関2-1-3

海上保安庁総務部人事課任用係

TEL 03-3591-6361(内線2541,2542)

FAX 03-3593-4550

海上保安庁ホームページ http://www.kaiho.mlit.go.jp/

詳しくは、ホームページをみてね!



海上保安庁イメージキャラクター

"うみまる"